

6. 今後の都市づくりの進め方

6-1 多様な主体の協働によるまちづくりの実践

(1) 協働のための役割分担の明確化

現状・課題

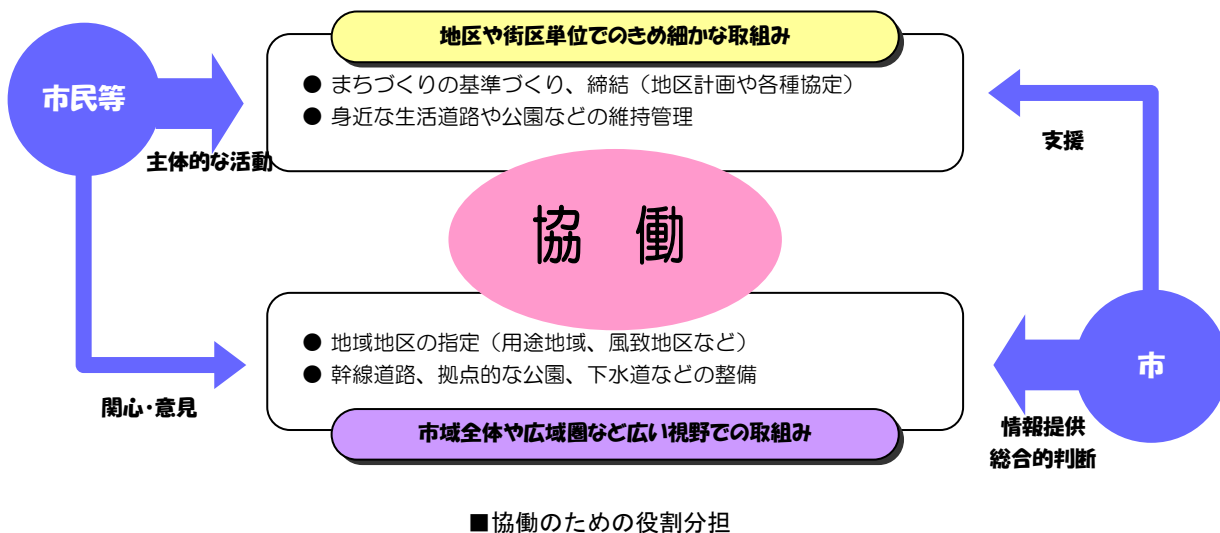
- 今後の具体的な取組みに際しては、市民をはじめ、事業者や行政など都市の構成員がお互いに役割と責任を担い合うことが求められます。
- まちづくり懇談会でも、市民と行政の協働のまちづくりの必要性についての意見をいただきました。

施策の基本的方向

これからの都市づくりでは、市民と行政は、良好なパートナーシップを確立するために信頼と協力に基づいた役割を担ってきます。

取組み

- 身近な生活道路や公園、地区計画などの地域的な事項では、地域住民がまちづくり提案、計画、維持管理の段階で、まちづくりに係る問題解決に積極的に取り組みます。行政は、地域でのまちづくり活動への支援や全市的な視点からの取組み方向の調整役を担います。
- 広域や市域全体に係る事項については、多様な立場の利害を総合的に調整する必要があるため、行政が十分な情報提供と幅広い意見交換のもとに、具体的な取組みを進めます。



(2) 市民参加の積極的な促進

現状・課題

- このマスタープランの策定段階では、ワークショップ形式によるまちづくり懇談会に、延べ285名の方が参加されました。
- まちづくり活動や地域の開発動向など、積極的な情報公開を進めてほしい、若者の参加が少ないとの意見もありました。
- まちづくりの情報を共有化したり、情報交換することは、市民参加の第一歩となります。



■まちづくり懇談会の様子（ワークショップ形式）

施策の基本的方向

まちづくりの機運を高めるために、市民等や行政間のまちづくり情報の共有化を進め、計画段階からの参加機会の充実を図ります。

取組み

- 行政、地域情報、市民の声、まちづくり事例など、市民主体のまちづくりに役立つ情報の収集や提供に努めます。
- まちづくり出前トーク、ワークショップ形式による勉強会や懇談会、まち歩きなど、市民と行政が情報共有しやすい場づくりの充実を図ります。
- 学生や若者、子育て世代など次の時代を担う人々が参加しやすいように、参加機会の充実を図ります。



■まち歩きの取組み（交通バリアフリー基本構想）



6-2 実践に向けたプロセスの明確化

都市計画は、その決定が直接土地利用の制限につながるものとなるため、わかりやすさと手続きの透明性に十分配慮した進め方が求められます。

(1) 適切な計画管理の推進

現状・課題

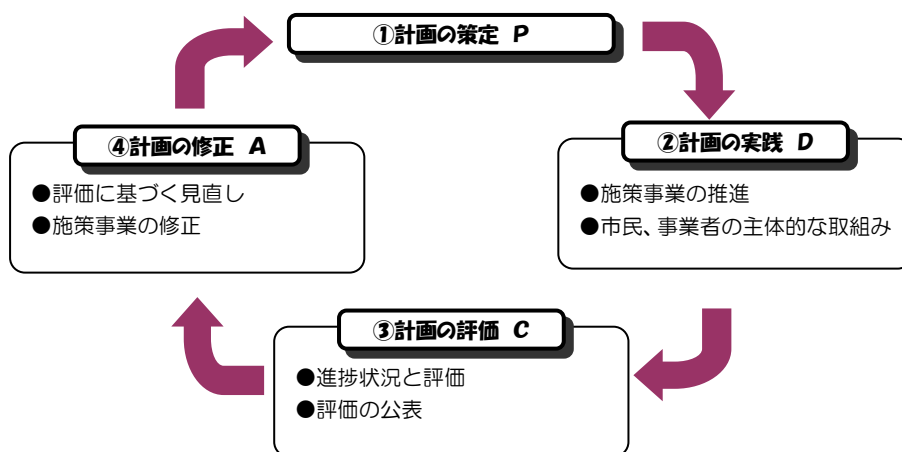
- 都市計画は、計画の段階から事業などの実施、維持・管理への段階があり、さらに評価・見直しを踏まえて修正へとつながる循環的な取組みの中で、進められます。
- 今後、市街地や人口動向など様々な社会環境の変化、上位計画の見直しなどが予想され、マスタープランは、こうした変化に柔軟に対応することが必要です。

施策の基本的方向

このマスタープランに基づき、計画から実践、評価、修正など節目ごとに定期的な見直しを図るとともに、市民への情報公開や県との情報交換に取り組みます。

取組み

- 今後、適切な目標を設定するため、都市計画基礎調査の定期的な実施を進めるとともに、質の改善を図るための評価項目を設定し、市民満足度調査などの定期的実施を検討します。
- 計画(P)、実践(D)、評価(C)、修正(A)の計画管理システムを確立するとともに、市民への情報公開や県との意見交換に取り組みます。
- 上位計画の見直しや社会環境の変化、地区レベルのまちづくり計画の策定など、このマスタープランに記載された方針に大きく影響を及ぼす場合には、見直しを図ります。



■ 計画管理の循環的な流れ

(2) アクションプログラムによる計画の実行及び進捗管理

現状・課題

- 計画の実効性を高めていくために、計画に基づき具体的な施策を実施していくことが必要です。
- そのためには、いつ誰が実施するかなど、明確にすることが求められます。

施策の基本的方向

マスタープランの実行計画であるアクションプログラムを策定し、それに基づき具体的な施策を推進し、あわせて進捗管理を行っていきます。

取組み

- マスタープランの見直しにあわせて、アクションプログラムを策定します。
- アクションプログラムにより、主体、おおまかな時期等を明確にし、具体的施策を実施していきます。
- 定期的に進捗状況を把握し、進捗管理を図ります。

■アクションプログラムの構成イメージ

- ①全体構想に対応するプログラム
主に行政が行う、整備、規制誘導などの施策について、短期・中期・長期などに分けて整備計画を策定。
 - ・都市計画道路の整備計画
 - ・都市計画公園の整備計画 など
- ②地域別構想に対応するプログラム（各地域別）
地域別に行政が行う施策、住民が行う施策を体系的に整理し、概ね10年ぐら이를目途に整備計画を策定。
 - ・地区内施設の整備計画
 - ・まちづくり活動の実施計画 など

(3) 国や県、近隣市町との協力や連携

取組み

- 別府湾広域都市圏の形成に向けて、国や県、近隣市町との協力や連携を進めます。
- 国や県が主体となる事業や制度の適用については、このマスタープランに基づいて、相互調整を図り、協力を要請していきます。
- 骨格的な幹線道路や拠点の整備、都市計画区域境界の適切な土地利用誘導などについて、近隣との調整や協力により、都市計画としての整合を図っていきます。

